

色味、フォントなどについては、現物とはやや異なります。

183-0022
東京都府中市宮西町2丁目24番地

府中 太郎 様



納税管理人または相続人代表者が設定されている場合、代理人の住所及び氏名が印字されます。また、送付先が設定されている場合、送付先の住所が印字されます。

あなたの市民税・都民税、森林環境税を本書とのおり決定しましたので通知します。

令和8年 月 日

東京都府中市長
高野 律雄



お問合せ先

- ◎この税金に関すること 市民税課 普通・年金特別徴収について (042) 335-4441
給与特別徴収について (042) 335-4442
- ◎納税に関すること 納税課 (042) 335-4460, 4462

令和8年度 市民税・都民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書

(単位:円)

▼賦課期日時点住所・納税者氏名

183-0022 東京都府中市宮西町2丁目24番地

府中 太郎 様

納税者の1月1日時点の住所が印字されます。

通知書番号	9999999999	(9999999999)
金融機関名	〇〇銀行	
(支店名)	〇〇支店	
口座番号	普通 9999***	振替方法 各期
(口座名義人)	*****	

お問合せの際は、こちらのカッコ内の番号をお伝えください。

口座振替が設定されている場合は、印字されます。この場合、納付書は同封されません。

普通徴収税額(納付書または口座振替によりご自分で納めていただく税額)の期別ごとの納期限と納付額が印字されます。

年 税 額	給与特徴収額	年金特徴収額	差引普通徴収税額
新規 254,000	69,500	159,000	25,500

※[充当又は委託納付額]がある場合は、実際に納める額は充当又は委託納付額を差し引いた金額となります。

納期限	第1期		第2期		第3期		第4期	
	令和8年6月30日	令和8年8月31日	令和8年11月2日	令和9年2月1日				
新規	7,500	6,000	6,000	6,000				
充当額	0	0	0	0				
差引	7,500	6,000	6,000	6,000				

▼一括で納めていただく場合

※一括での納付をご希望の場合、納めていただく金額は右記の通りとなります。

「令和8年度」の年金特徴収税額(年金から天引きされる税額)が印字されます。令和8年4月から令和9年2月までの6回分の合計額=令和8年度の年金特徴収税額です。

▼特別徴収対象の公的年金の種類と支払者の名称・法人番号

公的年金の種類	老齢基礎年金
支払者の名称	厚生労働大臣
支払者の法人番号	*****

▼昨年度の通知書でお知らせした、4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額(仮徴収税額)

	令和8年4月	令和8年6月	令和8年8月
年金より特別徴収される額	*****	*****	*****

▼10月から2月の公的年金から特別徴収される月と金額(仮徴収税額)

	令和8年10月	令和8年12月	令和9年2月
新規	53,000	53,000	53,000

「令和9年度」に年金から天引き予定の税額が印字されます。こちらの金額は、令和8年度の年金特徴収税額には含まれません。

令和8年度 市民税・都民税・森林環境税課税明細書(令和8年 月 日)

(単位:円)

区分に応じて、「有」又は「人数」が印字されます。

▼所得金額等		▼所得控除額	
給与収入	4,141,430	社会保険料控除	487,042
公的年金等収入	2,927,702	地震保険料控除	12,309
給与所得	2,772,000	配偶者(特別)控除	330,000
公的年金等雑所得	1,827,702	扶養控除	330,000
その他雑所得	256,385	基礎控除	430,000
上場株式等譲渡	1,260,026	医療費控除	116,813
給与所得、公的年金等雑所得などの所得金額等が印字されます。		社会保険料控除、扶養控除などの所得控除額が印字されます。	
合計所得金額等	6,106,113	控除合計	1,706,164
繰越損失額	654,100		
総所得金額等	5,452,013		

合計所得金額とは、損益通算後、繰越控除前の所得の合計のことです。

繰越損失額がある場合、その合計額が印字されます。

総所得金額等とは、損益通算後、繰越控除後の所得の合計のことです。

▼課税標準額	
総所得	3,149,000
上場株式等譲渡	595,000
税率の異なる所得ごとに課税標準額が印字されます。	

▼扶養親族・特親該当区分										▼本人該当区分										
控	老	特	同	老	16	其	同	特	特	未	特	他	障	障	障	障	障	障	障	
配	定	親	親	親	歳	他	親	親	親	成	親	親	親	親	親	親	親	親	親	
有																				
算出税額	市民税										都民税									
税額控除前所得割	206,790										137,860									
調整控除	1,500										1,000									
住宅借入金等特別税額控除	6,990										4,660									
寄附金税額控除	11,314										7,543									
配当割・株式譲渡所得割	37,500										25,001									
所得割額	149,400										99,600									
均等割額	3,000										1,000									
森林環境税額											1,000									
減免額・免除額	0										0									
年税額(住民税及び森林環境税の額)	254,000										254,000									
給与・公的年金等からの特別徴収税額	228,500										228,500									
差引普通徴収税額(本年度納めていただく額)	25,500										25,500									
控除不足額(うち還付額)	0										0									

所得割は、総所得金額等が基準額(扶養人数などにより異なります)を超える場合に課税され、総合課税所得に係る税率は、市民税「6%」、都民税「4%」です。分離課税所得に係る税率は、所得ごとに異なります。

均等割は、合計所得金額が基準額(扶養人数などにより異なります)を超える場合、市民税「3,000円」と都民税「1,000円」が課税されます。

森林環境税は、均等割が課税される場合、一律「1,000円」が課税されます。

控除不足額がある場合、その金額が印字されます。

控除不足額のうち、充当額を差し引いた還付額が印字されます。

減免額・免除額がある場合、その金額が印字されます。